

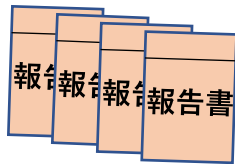


今回は外注検査室よりお知らせです

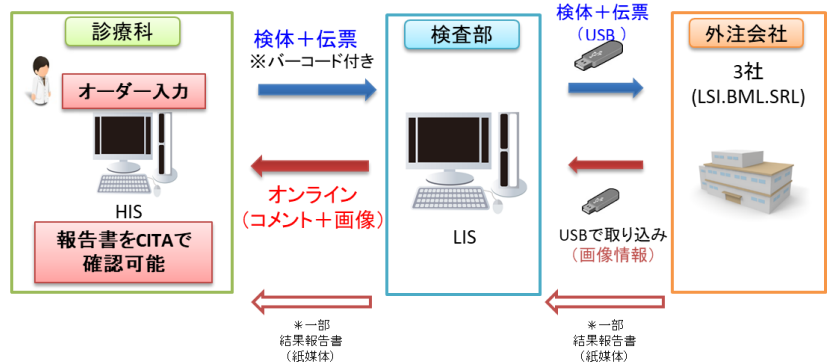
2022年4月1日より、外注伝票運用の項目について、診療支援システムに結果報告書が取り込まれる運用に変更いたします。

<運用変更によるメリット>

- 紙報告書の紛失がなくなる
- 未検査管理が可能となり、報告遅延等への迅速対応ができる
- 検査依頼日に紐づいて結果が検索できる
- 診療支援システムへの報告書の取り込み、カルテへのとじ込み作業が不要となる



手書き外注伝票運用検体の流れ 紙報告書のペーパーレス化



<運用の変更点>

統合検査オーダー画面の「〇〇社外注伝票」の項目ボタンを選択し依頼→伝票と検体（バーコード貼付）を一緒に提出

契約がない検査項目は新規申請書を提出してください。

外注検査室では新規の項目や契約がない項目でも、保険収載されていれば、可能な範囲で対応しております。その場合、検査室に準備してある新規採用申請書を提出してください。その後入札が行われ委託業者が決定されます。

保険収載がされていない検査に関しては、診療科で直接委託業者と交渉をお願いします。

外注検査室からのお願い

①外注検査室は多種多様な項目、材料を扱っております。容器・材料は採取管のラベルを見て頂ければどの採取管に採取すれば良いか確認できますので、不明な場合はラベルを印刷して確認して下さい。また、**診療支援トップページ→診療支援マニュアル→検査案内→採取容器一覧**で採取容器が確認できますのでご利用下さい。随時更新しております。

②多くの項目依頼がある場合は同じラベルが複数枚印刷されます。そのような場合は、全ての採取管を可能な範囲で目一杯採血をお願いします。

③特にN7の容器違い、N21の採取量過不足、N5（T-spot）採取量不足、N10（クリオグロブリン）の保存温度間違いが多く見受けられますので、提出前の再確認をお願いします。

文責：小原保彦、佐々木克幸

ご不明点などありましたら、お気軽に外注検査室までお問合せください（内線7391）